

子ども達と箱庭を楽しむために。

『教材整備指針』の特別支援教育枠に〈箱庭〉が加えられました。箱庭と言えば、心理療法で使っていて、専門家でないと扱えないイメージですが、学校で使うためにどのようなことを知っておけばいいのでしょうか。箱庭の専門家として30年以上の実績を持つカウンセラーの先生に箱庭制作で起きていることや、学校で扱う際の留意点などを伺ってきました。



— 先生はご自身のカウンセリングルームをお持ちですが、そちらにはどのような方がいらっしゃるのでしょうか。

基本的には、社会生活を送るのに問題を感じての方がほとんどですが、私の場合は、箱庭やコラージュなどの講師もしていますので、いわゆる一般の（健常である方の）、勉強のための制作体験も行っています。

— 小学生や中学生のお子さんもいらっしゃいますか。

お子さんの場合は、保護者の方が連れていらっしゃる場合がほとんどです。親御さんがご自分のお子さんに問題を感じて、どう受け止めていけばよいのかヒントが欲しいと。

— お子さんに対して箱庭を使うこともありますか。

もちろんです。子どもは遊ぶことが大好きですので、砂遊びや人形遊びの延長線

のように感じて、純粋に楽しんでくれます。あなたも子どもの頃に、砂場で砂遊びとかやりませんでした？

— やりました、やりました！砂場で友達と山を作って、あっちとこっちからトンネルを掘って、「つながった〜！」とか（笑）。

もう夢中になって遊びますよね（笑）。その楽しい感じが箱庭にはあるわけです。

ですが、強要することは絶対にしません。子どもにも大人にも「箱庭作ってみたい？」と声かけして、ご本人が「やりたい」と応答してくれた時だけ使うようにしています。指示的なことは行いません。

カウンセリングに限らず、何かしらの作品作りを強要されても楽しくないですし、下手するとキライになっちゃいますよね。

— 楽しんで箱庭を作ることで、何が起きるのでしょうか。

砂を触っているだけでホッとしますよね。身体感覚的にも開放され、癒されます。砂を触って、話しをする。それだけで「楽しかつ

た」と終わる方もいらっしゃるくらいです。

また、砂箱という『枠』があることが大切で、枠が守られた空間を約束してくれるので、安心して自由にイメージを表現でき、それが開放感や満足感に繋がります。言葉にならない思いを作品として表現することができるので、心が軽くなります。

— お子さんの事例でどんなものがあるかお話いただけますか。

事例を話すと長くなりますよ（笑）。例えば、笑わない子が笑うようになったり、話さない子（場面かん黙）でも言葉が少しずつ出るようになったり。わかりやすい例では、お母さんに今まで言えなかったことを言えるようになったり。

箱庭で満足した体験が重なっていくと、様々な表現ができるようになります。これは大人でも同じです。

— 箱庭制作にそのような効果が見られるなら、ひとりで制作したあと、ひとりで片付けて…でも良いように思いますが。

教材としての箱庭を考える

小学校・中学校『教材整備指針』に特別支援教育の枠が新しく設けられ、情緒障害向け教材の例示品に〈箱庭〉が加えられました。掲載の詳しい経緯はわかりませんが、すでに特別支援学校で有効に活用されており、実績があることが要因かと思われまます。

子どもは、例えば自分が不安に思っていることなどを何らかの形で表現することがあり、時に危険を伴うこともあります。その気持ちを箱庭の中で安全に表現し、大人（この場合は教員）と話しをすることで自分自身の気持ちに気づくこと、そして自分の気持ちを適切に表現することで、生活レベルで起きるトラブルに対処できるようになることが大切になってきます。

学校での箱庭の使用は治療目的ではなく、気持ちを表すことの苦手な子どもへの思いを、どのように表現していくか、そのツールとして活用することが目的の一つになるのではないかと考えます。

